

令和元年度第3回習志野市社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和2年2月7日(金) 午後3時から5時まで

2 開催場所 市庁舎5階会議室5-1

3 出席者(敬称略)

【委員長】谷津公民館サークル連絡協議会相談役 中野 和寿子

【副委員長】大久保小学校ボランティアコーディネーター 合志 久恵

【委員】スポーツ推進委員連絡協議会副会長 田尻 正代

芸術文化協会副会長 澤田 弘

青少年相談員連絡協議会会長 中台 雅之

淑徳大学名誉教授 土井 浩信

千葉大学副学長(千葉大付属図書館長) 竹内 比呂也

【事務局】生涯学習部長 齊藤 勝雄、生涯学習部次長 村山 典久

生涯学習部副参事(社会教育課長事務取扱) 吉岡 治

生涯スポーツ課長 三橋 智、青少年センター所長 渡辺 雅和

中央公民館長 河栗 太一、生涯学習部主幹(社会教育課) 中村 裕美、

生涯学習部主幹(社会教育課) 藤原 友哉

社会教育課主査 長谷川 真由美、社会教育課主査補 關 有助

社会教育課副主査 鶴岡 奈々、社会教育課主任主事 的場 華代

中央図書館奉仕係長 勇 依子

(欠席委員)屋敷小学校長 藤木 信弘

習志野市PTA連絡協議会会長 佐々木 秀一

【傍聴者】0人

4 議題

【協議事項】

(1) 習志野市文化振興計画の骨子案について

【報告事項】

(1) 放課後子供教室の実施に向けたスケジュールについて

(2) 令和2年度生涯学習部予算(案)の概要及び主要施策別重点事業について

(3) 令和2年度社会教育関係団体に対する活動補助金(案)について

(4) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について

(5) 公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針について(報告)

5 配付資料

協議(1) 習志野文化振興計画の骨子案に関する資料

報告(1) 放課後子供教室の実施に向けたスケジュールについて

報告(2) 令和2年度生涯学習部予算(案)の概要及び習志野市教育行政方針に基づいて具体的に取り組む事業

報告(3) 令和2年度社会教育関係団体に対する活動補助金について

報告(4) プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について

報告(5) 公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針について

(参考) 令和元年習志野市議会第4回定例会一般質問

6 議事内容

村山次長:

会議に入る前に資料の確認をさせていただきます。

(藤原主幹より配付資料の確認)

村山次長:

これより先の会議進行については、習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条第1項の規定により、委員長にお願いする。それでは、中野委員長、よろしくお願いします。

【開会】

中野委員長:

ただいまから、「令和元年度第3回習志野市社会教育委員会議」を開会する。本会議は、習志野市社会教育委員の設置に関する条例第5条第2項の規定によって、委員の半数、5名以上の出席が成立要件となっている。ただいまの出席委員は7名である。よって、本会議は、成立した。また、竹内委員におかれては、遅れて出席するとのご連絡をいただいて

いる。

本日の会議は、公開となっている。しかしながら、本日の報告事項について、非公開事項に該当すると思われる事項がある。事務局より説明をお願いします。

藤原主幹：

報告の（２）「令和２年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について」及び報告の（３）「令和２年度社会教育関係団体に対する活動補助金（案）について」については、習志野市教育委員会会議規則の「会議の公開等」の規定にある非公開事項、第１３条第１項第４号の「教育に関する予算その他議会の議決を経るべき事項」に該当することから、本会議においても、本規定を準用し、議決をした上で、非公開としたい。なお、非公開となった場合、本会議における非公開部分の会議録については、議案が市長から議会へ提案された後に、公開することとなる。

中野委員長：

お諮りする。報告の（２）「令和２年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について」及び報告の（３）「令和２年度社会教育関係団体に対する活動補助金（案）について」については、非公開とすることに、御異議ないだろうか。

（異議なし）

中野委員長：

異議なしと認める。それでは、報告の（２）「令和２年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について」及び報告の（３）「令和２年度社会教育関係団体に対する活動補助金（案）について」は、非公開とすることに決定した。

なお、非公開と決した報告の（２）の議題に入る際には、傍聴者の皆様については、事務局の指示に従い、退出していただく。

そこで、本日は、議事の進行上、協議の（１）、報告の（１）、報告の（４）（５）を行った後、その他を行い、最後に報告の（２）及び報告の（３）を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

（異議なし）

中野委員長：

異議なしと認める。現在傍聴者はいない。

傍聴者については、定員に達するまでの間は、随時傍聴希望者の入室があるので、御承知おきいただきたい。また、傍聴者の皆様には、会議を傍聴するに当たり、入口でお配りする注意事項を守るようお願いしている。

本日の会議は、議事ごとに事務局から説明してもらい、その後、委員の皆さんから御意

見をいただく形で、進めたいと思っている。

それでは議事に入る。日程の第1、会議録の作成等についてお諮りする。

会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開したいと考えるが、これに御異議ないか。

(異議なし)

中野委員長：

異議がないようなので、そのように取り扱うことに決定する。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてお諮りする。

会議録の作成に当たっては、正確性、公正を期するため、指名させていただきたい。

慣例により、社会教育委員名簿掲載順に、合志委員と澤田委員を指名させていただきたいと思うが、御異議ないだろうか。

(異議なし)

中野委員長：

異議なしということで、合志委員と澤田委員にお願いする。

協議事項(1) 習志野市文化振興計画の骨子案について

中野委員長：

続いて、日程第3、協議事項に移る。協議の(1)「習志野市文化振興計画の骨子案について」、事務局から、説明をお願いします。

中村主幹：

最初に資料の訂正をお願いします。私が説明させていただく資料は、3枚であるが、1枚目の「習志野文化振興計画の骨子案について」資料1ページの中段、方向性②文化を伝えるの下の囲みの中の1行目、「今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組み」は、「小中学生が…」となっているが、小中学生ではなく小中高生の誤りである。訂正をお願いします。

それでは、説明に入らせていただく。習志野市文化振興計画については、令和元年度から2年度の2ヶ年をかけて策定するもので、令和3年度から7年度を計画期間としている。

本日は、昨年10月から11月にかけて行った市民意識調査結果の概要の報告及び骨子

案についてのご意見を伺うものである。

まず、資料であるが、資料3ページ、左上に「別紙Ⅰ. 市民意識調査結果概要」と書かれている資料をご覧いただきたい。

本市の文化振興に関する現状を把握するため、昨年10月から11月にかけて、1. 習志野市文化振興に関する市民意識調査、2. 同じく、市立小中高生意識調査、3. 文化芸術活動に関するアンケート（団体）の3つを行った。

1. 習志野市文化振興に関する市民意識調査は、市内在住の満18歳以上の男女を対象とした。男女1,500人ずつ合計3,000人の自宅に郵送による調査を行ったものである。

回収数は1,047件、34.9%だった。質問の内容は、文化芸術の鑑賞及び活動の状況、生涯学習への取り組み、文化財保護、文化芸術など合計38問である。

2つめは、市立小中高生意識調査である。小学校6年生、中学校2年生、習志野高校2年生に、1,077件を配布した。回収は1,031件、95.7%だった。

質問の内容については、文化芸術の鑑賞及び活動、生涯学習についてなど合計8問である。

こちらの質問に関するアドバイスは指導課に、調査用紙の配布と回収については、市内の学校にご協力をいただいた。

3つめは、文化芸術活動に関するアンケートである。本市の芸術文化の振興を市民サイドから実践いただいている「習志野市芸術文化協会」に配布と回収のご協力をいただいた。加盟する団体を対象に、活動に関するアンケートを行った。こちらは37件に配布し19件、51.4%の回答をいただいている。

これらの調査であるが、現在、委託業者による単純集計が終了し、クロス集計及び詳細な分析を行っているところであり、後ほど業者から報告書としてあがってくることになっている。

本日は間に合わなかったので、その中の単純集計の速報値を用いて報告するので、ご了承いただきたい。

それではホチキス止めの資料をお開きいただきたい。この見開きの部分、4から7までは市民意識調査結果によるものである。

まず4から説明させていただく。4. は過去1年間の文化芸術の鑑賞及び活動の経験について質問したものである。縦軸が割合、横軸が年代を示しており、棒グラフが鑑賞の度合いを、折れ線グラフが活動の度合いを表している。

このデータから読み取れることは、棒グラフは年代に関係なく高い数値となっている。資料に記載はないが、全体では888件、84.8%の方が一年間の間に鑑賞されたという回答をしめたものである。

全く同じ条件ではないが、平成31年の3月に文化庁の「文化に関する世論調査報告書」

によると過去1年間の鑑賞率は53.9%であり、本市の文化芸術を鑑賞した人の割合が高いことがわかる。

一方で折れ線グラフの方は、30代、40代の年代が若干落ち込み、70代に向かって右上がりになる傾向がある。こちら資料に記載はないが、活動した件数は246件(23.5%)、活動していない件数は750件(71.6%)となっている。

5. 今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みは、複数回答となっている。

今後力を入れたらよいと思う文化芸術の取り組みとしては、「小中高生が様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供」が459件(43.8%)で最も多く、続いて「誰もが利用しやすいホールや劇場の整備」が445件(42.5%)となっている。

続いて資料右のページに移って、5ページ、6.7は、文化財に関する質問に対する回答である。

6. 文化財の保存と活用については、「大切である」が684件(65.3%)で最も多く「どちらかという大切である」261件(24.9%)を合わせると90.2%の方が大切だと考えており、その理由として、7.でその理由を聞いたところ「歴史的な事実を伝えるものとして価値があるから」という答えが783件(82.9%)となっている。

6ページ、8.は、市立小中高生に尋ねた文化芸術の鑑賞と活動についてである。最初の4.と同じ作りのグラフになっている。こちらを見ていただくと鑑賞、活動とも、学年があがる、年齢を重ねるにつれて減少する傾向があった。

そして9番、10番は芸術文化協会に尋ねた活動に関するアンケート結果である。

9番では会全体に占める60代以上の会員の割合を尋ねた。そうしたところ60歳以上の割合は、60%以上80%未満、それから80%以上というところが多くて、両方合わせると約85%の方が60歳以上の方であるという回答を得ている。

最後に団体活動をするうえで困っていることで、こちらも複数回答で、お尋ねした。そうしたところ、会員の高齢化それから新しい会員の確保が難しいというご意見が出ている。別紙資料の説明は以上になる。

続いて、1枚目の資料、習志野市文化振興計画の骨子案について、を説明する。

Iのところは説明させていただいたので、IIから説明させていただく。

市民意識調査結果を踏まえ、本市が策定する文化振興計画の方向性を、3つにまとめた。

それぞれについて、先ほどご説明した調査結果を逆五角形の部分に記載していて、今後取り組む内容をその下の網掛け部分で表している。では、順に説明する。

方向性の①である。こちらは仮に「文化に触れる」という名称にしているが、要は文化に触れる機会の提供、体験する機会の提供ということである。取り組みとしては、あらゆる世代と地域が文化に触れる機会の創出ということである。

文化芸術に触れることは、市民の創造性や表現力を育み、相互理解や多様性の尊重といったコミュニケーション力の向上につながる。先程申し上げた、落ち込んでいる30代、40代へのアプローチや、鑑賞・活動ともに行っていない興味関心がない方々への働きか

けや情報提供をおこなうものである。

続いて、方向性の②である。こちらは継承と育成、「文化を伝える」である。

まず取り組みとしては、次代の担い手である子どもや若い世代への文化の継承と育成である。先程のアンケートでも学年が上がるにつれて、子どもたちの体験の機会が減る傾向にあるほか、芸術文化協会に調査した活動に関するアンケートでも、会員の高齢化が進んでいることが確認できることから、継承と育成に取り組むたいと考えた。

③は「文化の活用」ということである。文化を活かすということで考えている。こちらについては、文化財や音楽のまち習志野という音楽、公民館活動など、これまで培ってきた本市の取り組みを継続・発展し、まちづくりに活かしていく取り組みである。

文化芸術基本法では、年齢、障がいの有無、経済的な状況や居住する地域に関わらず等しく文化芸術の鑑賞や参加のための環境整備を求めている。

また、文化芸術のみならず、観光やまちづくり、国際交流や福祉、教育、産業その他の関連分野における施策との有機的な連携を図ることも法律で求められている。

こうしたことから、本市計画においても、まず、教育委員会で策定する計画であるので、教育の部分はしっかりとした計画としたうえで、関係各課と調整を図り、できるところから計画に反映していきたいと考えている。

資料は2ページの裏面をご覧いただきたい。Ⅲのところ、文化振興計画骨子案であるが、章立てとしては、次の5つを考えている。

まず「1. はじめに」に、目的や背景、計画の位置づけ等の内容を記載し、続いて、「2. 習志野市の文化を取り巻く動向」、その後先程のアンケートの取り組みを「3. 将来像と方向性」ということで、5年後の本市の将来像と、先ほどご説明した計画の方向性を書き込み、「4. 施策と取り組み」として取り組む施策や事業を整理して盛り込む。最後、「5. 推進に向けて」では、評価の仕組みなどをまとめて整理したいと考えている。

そして、策定までのスケジュールについて、ご説明する。

現在、令和元年度の骨子案作成の段階まで進んでいる。

本日こちらの社会教育委員会議で、ご意見を伺って、3月の教育委員会議で骨子を固めるところまで進めていきたいと考えている。

来年度、令和2年度の春から、夏までに骨子の将来像と方向性、施策や取り組みの部分を整理し具体的に詰めて計画案を策定し、ご意見を伺う。

その後、11月にパブリックコメントを実施し、令和3年2月の教育委員会議で計画決定とするスケジュールで進めていきたいと考えている。

社会教育委員会議の皆様におかれては、その都度、進捗をご報告しご意見を頂戴したいと考えている。

中野委員長：

ただ今の説明について、御意見、御質問を伺う。

田尻委員：

1 ページ目の方向性文化に触れるというところの、30代、40代が落ち込んでいるというのは、やはり子育て真っ最中だからだと思う。

そういうときに、文化に触れるというのはやはり難しい。音楽鑑賞では静かにしなければならない。映画を見るときも静かにしなければならない。子どもをおんぶや抱っこをしながら、という中で、静かにしなければならない。けれども、そういう子育て真っ最中で、にぎやかな中で文化に触れられる工夫があったらいいなと思う。

また、30代、40代の方々は、金銭的にも余裕がないのではないかなと思う。

合志委員：

小中高生へのアプローチの仕方であるが、問題点として、新しい方が入ってこれないという調査結果がでていた。やはり様々なジャンルの文化芸術に触れる機会の提供という部分で、今やっている方たちも、新しい方が入ってくるのが困る、というのが本音としてあるのかなと思う。

年齢が全く違う中で一緒にやるのは難しい。そういう中だったら、一緒にやるのではなく、例えば小中高生が興味を持てる文化のグループを新しく立ち上げ、既存のグループとその中のグループで、交流していく中で学べることはないか。グループの人数を増やそうとするよりは、そちらに力をかけた方が正しい道ではないか。

中村主幹：

確かに、自分の身に置き換えた時に、固まった所に一人で入っていくよりは、自分の所は自分の所で、同じ活動をしているところと交流して、一緒に何かやるほうがよいかもしれない。そういった関わり方で、文化を広めていくという参考になった。

土井委員：

このデータを見るととても立派なデータである。先程、田尻委員がおっしゃった通り、年代別に数が減っていくのは当然のことだし、それから、小中高というように、子どもたちの発達段階で、昔から興味が多様化したり、興味が一点に集中していったり、サークル活動も増えるし、進学の問題もあるし、就活の問題もあるし、だいたい所で、文化的な活動は当然減っていく。それは自然のことで、特に問題はないと思う。そこで更にいろんなことをやっていくということは、大変だろうと思う。それらを含めて、今後のことを考えた方がいいと思った。

あとは、団体の方の高齢化の問題というのは、しっかりした方向性を出すといいと思う。船橋もそうだが、公民館は優秀なスタッフの方が優秀であるがために、高齢化してずっと残っている。公民館の中のスタッフとして新しい人が入ろうにも、結局その人がすべてを

牛耳っているものだから、新しい人が面白くない、ということが傾向としてあって、ワンマン化している。それは今回問題になったが、オリンピックとパラリンピックのスポーツ団体の役員に定年制がないのはおかしいということで、総務省などから指導が行って、そういう定年制を引くということになった。民間の団体などに、そういうことをこちらから言うのはできないと思うが、立場というのを退いていただくということ、団体の発展のために、団体の方に何らかの形で示していく必要があるのではないかと思う。これはかなり深刻な問題として、いろんな自治体、公民館、スポーツ団体含めてである。

澤田委員：

私は団体に入っている一人として、皆さんに聞いてもらおうと思う。

私は習志野の第九の演奏会に関わっているが、去年の12月に第42回の演奏会があった。これは毎年続けているのだが、322人の団員がいる。そのうち、70歳以上が118人、80歳以上が38人、60歳以上は74%をしめている。

もちろんお母さんに連れられて来ている小学生もいる。それから今年は、たまたま親しくしている船橋の法典高校の音楽の先生の推奨で授業の一貫で、14人の若者や高校2年生も参加している。小学生から80歳のおじいさん、おばあさんまで一緒にやることができる。そういう点では第九演奏会は、非常に皆さんに支えられて続いており、年齢別に分けなくてもできる、めずらしい活動の場だと思う。もう一つは若者になんとか第九の良さを伝えるために、社会教育課にも非常に力を入れていただいて、前日のリハーサルで合唱の部分だけ、第九の一番有名なところを20分程度、小さい子もあきない程度で、小中高の音楽クラブの生徒に毎回100人ぐらい、聞きにきてもらっている。

そういうことで、何とか高齢化と若者の300人ぐらい、それ以上増えるとステージに乗れないが、それぐらいの人たちに参加してもらおうとやっているわけだが、高齢化、世の中、高齢化が進んでいく中で、非常に高齢者の生きがいにもなるし、やめてくださいとはなかなか言える世界ではない。

ただ習志野の第九は役員は80歳定年制を引いている。一応80歳になれば、役員は降りてくださいということで、もちろん運営の面でも問題はなくても、一応役員は80歳定年制でやっている。

そんなわけでこれから続けるには、なんとか若い人たちに参加してもらおうと思っている。またこれも難しいが、小学生に聞いていただくということを含めて、毎年続ければいつかはと思っている。現に18歳から42年間歌い続けている人もいるから、そういうことで皆さんの協力に支えられながら続けている。

土井委員：

今のは定年制があるということですごくいい。年齢がいくつかというのは置いておいて、定年性があるということで、定年ということが常にスタッフの方たちの意識の中にある。

これがとても大事なことで、そうするといつバトンタッチをしようかということを考える。バトンタッチをする意識がないと続いていってしまい、停滞してしまう傾向がある。

澤田委員：

11年前法人化して NPO 法人として定款を作った時に、いろいろあって80歳定年ということにした。そういうことで参考になれば。

中台委員：

30代、40代が落ち込んでいるということは、まさにそうだと思っている。毎年変わってはいないと思うのだが、私は青少年相談員をしているが、やっぱり子育てに追われて30代の会員さんが今少ない。定年も3年前までは42歳ということにしていたが、今やる人がいないので55歳まで定年がのびた。しかし、子どもたち、例えば小学校の高学年を預かって、いろいろな体験をさせているが、やはり50歳を過ぎると小学生の子たちと一緒に活動するのがきついということもある。そうすると30代、40代と一緒にしてもらおうというグループがあるが、いつも募集しているような感じである。

澤田委員：

若い30代、40代の委員がおっしゃったことだが、演奏会のいくつかでは子どもさんを預かる。第九はまだやっていないが、そういうところもあるので、今お話しにあったように、1,000円いただいて、子どもさんを預かるということを検討してみたいと思っている。

中野委員長：

他にはいかがであろうか。

土井委員：

おとなしく聞いているのではなく、自由に参加できるクラシック。これは私の経験だが、今からちょうど20年前から、障がい者の人達がどんなに騒いでも、どんなに奇声を発しても、自由に聞ける音楽コンサート、そういうのをやらないかということ、山梨の方の北杜市の方で、たまたま教え子がキャンプ場を作って、そこに関わっていた。そうしたら地元の方々が来て、キャンプ場を使って、できるかもしれない、となった。どんなに騒いでもいいということで、小さな森のコンサートというのをやり始めて、今年で22回目と続いていて、障がい者の人に限らずみんな集まってきてやっている。

どうしても開催するとなるとお金がかかるので、最初は、ボランティアで出し合っていていたが、途中からある大手のアパレルの名誉会長みたいな人が、私のポケットマネーから出したいと言ってくれて、全部ただで、入場料もとらず開催している。たいしたお金

を使っているのではないので、高校などのバンドなどに出てもらっている。本当は、交響楽団などに協力してもらって、出てきてもらって、本当に野外で楽しく活動できればと思う。

こういうものを、市の方で提供していくとなれば、これはボランティアがつく。やりたいボランティアの人たちはいっぱいいるので、そういうのを取り込んでいながら、そういう人たちに企画は任せて、市がバックアップすることができれば、場所の提供を行えば、これはかなりの回数ができると思う。そういうアイデアを取り入れていただければと思う。

中野委員長：

他に質疑ないだろうか。

(「なし」との声)

中野委員長：

質疑なしと認める。それでは、ただ今出された御意見等を施策にしっかり反映していただきたい。

報告事項（１）放課後子供教室の実施に向けたスケジュールについて

中野委員長：

続いて、日程第４、報告事項に移る。報告の（１）「放課後子供教室の実施に向けたスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

吉岡副参事：

私から放課後子供教室の実施についてご説明する。

放課後子供教室については、昨年１１月の社会教育委員会議において、「次期習志野市教育基本振興計画」及び「次期習志野市子ども子育て支援計画」に放課後子供教室の実施を盛り込んだ制度についての概略を報告させていただいた。

次年度については、大久保東小学校の別棟の１階図書室での放課後子供教室を実施する予定になっている。

放課後子供教室の内容としては、資料、習志野市放課後子供教室についての概要についてである。

それでは、ご説明する。「習志野市放課後子供教室について（概要）」をご覧ください。

まず、目的である。放課後等に小学校の施設を活用し、安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行う事業を実施することにより、児童

が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、児童の健全な育成を図ることを目的としている。

次に実施主体である。実施主体は教育委員会とし、運営は民間委託とする。委託事業者の選定方法は、公募型プロポーザル方式とする。

次に対象児童であるが、実施する小学校に在籍する児童のほか、教育長が利用を認めた児童とする。

次に実施日であるが、土曜、日曜、祝日、お盆の期間及び年末年始を除く日とする。

次に実施時間は、通常、下校時から午後5時まで。ただし、11月から翌年2月は4時30分に終了、学校休業日は、午前8時から午後5時までとする。

次に実施体制である。実施小学校ごとに原則、コーディネーターを含み3名以上とする。

次に利用登録。利用を希望する児童の保護者は、登録申込書により登録をする。

次に協議会。放課後子供教室コーディネーター、放課後児童会関係者、小学校教職員、その他教育長が必要と認めた者を構成員とする協議会を設置する。

次にボランティアである。市は、活動に参加するボランティアを募る。希望者は、ボランティア登録申込書により登録する。

続いてプロポーザルのスケジュールである。令和2年7月開設予定の大久保東小学校のプロポーザルのスケジュールについてご説明させていただく。

まず、募集要項の公表についてであるが、令和2年1月31日（金）とさせていただいた。今後は参加の表明書や提案書の受付を経て、令和2年3月23日にプレゼンテーションのヒアリングを予定している。

そして3月30日（月）には、審査結果の公表をする予定となっている。

決定事業者等については、来年度、改めてご報告させていただきたいと考えている。

中野委員長：

事務局から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。いかがであろうか。

合志委員：

私は個人的に大久保小学校で放課後子供教室のような事業を10年ばかりやらせてもらっているが、放課後子供教室があったらいいなと思いながらやっている。

まずは実施主体が教育委員会だということになっているが、その学校の子ども達の誰が行ってもいいとなっているが、保護者の方たちは、学校が主体的に関わってくると思う。

学校はどういうふうに関わってくるのであろうか。

吉岡副参事：

放課後子供教室は、学校と切り分けて実施するものです。ただし、運営に関する協議会に小学校の教職員には参加いただき、御意見等をいただくとか、協議、打合せをするとか、

そのようなことをさせていただきたいと考えている。

合志委員：

協議会は、運営が始まってから行われるものか。

吉岡副参事：

今のところ、あくまで予定だが、7月に開設する予定なので、その前に一度は協議会を開催したいと考えている。

合志委員：

その中でぜひお話しいただきたいのは、保護者の方たちは、間違いなく学校の校長が関わっているのだろうと思っているので、そうではなく、学校が関わっていないということになると、なかなか理解できない。実際は学校に通っているではないか、使っているのは学校の施設ではないか、ということで、どうやって説明するのか。違うんですと言うだけではなく、ここは教育委員会として、隙間を埋める子どもの居場所なのだということを具体的に説明していかなければならない。

また、5時まで活動するということになっているけれど、学校としては、午後4時45分の鐘をお家で聞きましょうと指導している。今は冬場で午後4時15分の鐘をお家で聞きましょうとなっている。同じ学校で同じ学校の生徒たちが、低学年の生徒たちが5時や4時30分までその場にいるということは、それもどちらも教育委員会が主体でやっていることをどのように説明するのか。なぜそうなっているか、という疑問がいっぱい出てくると思う。低学年の方たちは、早く帰った方がいいということで、5時間目で終わっているのに、なぜ5時までいることが許されるんだろうと疑問がでてくる中で、どういった説明をするのか、考えていかれたらよいと思う。

もう一つは、不特定多数の子どもたちが、どのような形で来るかわからない状態で、受け入れ人数が35人。私が受けているのは、不定期で週2回もやってない状態で20人前後の4年生から6年生まで。1年生を加えて35人を超える人数にどう対処するのか。5時になって、そのお子さんをどのように帰すのか。どのように説明するのか。まだ先が見えない状況で走っていくということ、そういったところをどういう風に詰めていくつもりなのか。

吉岡副参事：

御指摘、御意見いただいたところは、放課後児童会や学校と協議して行って、詳細を詰めていきたいと考えている。いろいろ御意見をいただき、ありがたい。

合志委員：

障がいのあるお子さん、障がいがあるといったことではっきりしたお子さんはわかりやすいが、かなりわからないお子さんもいると思う。そういったお子さんがいらっしゃるという中で、1年生から6年生までのお子さんを指導するのも大変なのに、学童と違い、そういった不特定でいつ来るか分からないお子さんを対象に、全く知らないお子さん、対応が必要なお子さんが来る中で、ものすごく不確定な状態をどのようにケアしていくか考えていただけたらと思う。

吉岡副参事：

合志委員には、いろいろ参考になる御意見をいただいて、そういった面を受け止めて、今後の課題とさせていただく。

中野委員長：

他にはいかがであろうか。

田尻委員：

審査結果の公表は、こういったところで公表するのであろうか。

吉岡副参事：

ホームページ上でと考えている。

中台委員：

先生方が対処できるかも問題だが、こういった風に預かってもらえれば、保護者の方たちも仕事も長くできていいことだと思う。

しかし、やはり冬場の5時を過ぎるとかなり暗くなるので、やはり危ないというのもあるかと思う。保護者の方が学校に迎えに来てくれるとか、そういう条件を付けてもいいのかなと思う。そういう条件に合う方のお子さんを預かるというのもいいと思う。

中野委員長：

一つ質問だが、対象児童に小学校に在籍する児童の他、教育長が認めた児童というのは、学区外にいる児童でもいいということか。

吉岡副参事：

例えば大久保東小学校を例にとると、大久保東小学校区にお住まいで、私立に通っているお子様など。

中野委員長：

それは学区内のということでしょうか。

吉岡副参事：

はい。

中野委員長：

分かった。

竹内委員、大学生がボランティアで関わっている子供教室があるということだが、いかがか。

竹内委員：

今、懸念がいろいろあると伺っていて、人数の問題とか管理上責任の問題とか、様々あるわけだが、もう一つ、ここに子どもさんを出している親御さんが、運営にどう関わるか大事だと思った。協議会が作られるということになっているので、そこが様々な形で中心になって動くと思うが、ボランティアで言うと、学生ボランティアが関わるなど様々な形で行われるべきだと思うが、ボランティアというのは、違った意味で責任とかコミュニティとの関わりが場合によっては薄い。どこからかぽっと来て、どこの誰か分からない人がボランティアで来る。そういうのをうまく協議会で、顔がちゃんと繋がる形で、対ボランティアということをやっていければと思う。

合志委員：

そのことに関して、私達は大久保小学校の保護者であったOGが中心となってボランティアとして運用している。学校の仕組みもわかっているし、ノウハウがわかっているので、学校の先生たちと連携しやすいからこそ、うまくいっているのだと思う。

最後にもう一つ。大久保東小はやはり、交通ボランティアについてはものすごく熱心な方で、昔お子さんが亡くなったということで、踏切の所とか懸念されていることが多いと思うので、3人しかコーディネーターがつかなかったとしても、すぐに4つに分かれてしまうので、送り迎えのことについては、これから詰めていくようにしたらよいと思う。

吉岡副参事：

わかりました。

報告事項（４）プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について

中野委員長：

続いて、報告の（４）「プラッツ習志野の運営状況及び大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設の今後について」事務局から、説明をお願いします。

藤原主幹：

報告事項（４）については、昨年１１月に開設したプラッツ習志野の運営状況、また、大久保地区公共施設再生事業に伴って事業集約する、屋敷公民館、藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館の現状について、及び今後のことについて、御報告するものである。

資料１ページ目をご覧くださいと思う。プラッツ習志野の運営状況については、１１月２日にオープニング式典、中央図書館の利用開始から始まって、１１月２日、１１月３日にはオープニング記念イベントを実施している。１１月４日から通常開館を行っている。現在の公民館、体育館、テニスコートを利用している登録サークル数として、今年度は１８６のサークルに登録していただいている。来年度分はすでに利用調整を行っており、令和２年度の登録サークル数としては２２３サークルとなっており、今年度より３７サークル増えている。

続いて中央公民館の利用状況である。中央公民館の諸室の稼働率については、１１月から１２月にかけては３０．６％となっている。参考として、平成３０年度同時期の大久保公民館の稼働率は５０％、屋敷公民館については、２４．８％となっている。現在、屋敷公民館や、ゆうゆう館で活動しているサークルがあること、また、旧大久保公民館に比べて部屋数が増えていることもあり、稼働率が３０．６％になっていると分析している。今後、サークルが中央公民館に移動してくることにより、稼働率は増えるの見込んでいる。

機能集約施設サークルの移行状況であるが、平成３０年度においては、各施設の合計で３１０サークルが施設を利用していたが、令和元年度は、中央公民館で１８６サークルが施設を利用しており、約６０％のサークルが中央公民館に移行している状況である。令和２年度には１４サークルが中央公民館に移行する予定であって、全体で約６４．５％のサークルが中央公民館に移行することになる。その他の移行されないサークルについては、他の施設に移行していたり、高齢化等を理由に休止となったりしているサークルが若干あると聞いている。

続いて中央図書館の利用状況である。１１月から１２月の利用状況については、開館日数４９日、入館者数４万６千２４０人、新規利用登録者数７２０人、貸出人数１万５千６７０人、貸出冊数４万７千５８１冊となっており、昨年同時期の大久保図書館と比較する

と、利用者数は増加している状況である。

続いて市民ホールの11月から12月の利用状況については、開館日数55日、利用日数は38日で利用率は69.1%となっており、昨年同時期の市民会館と比較すると利用率は伸びている状況である。

それ以外にプラッツ習志野オープン後については、利用者から様々な御意見、御要望をいただいている。市職員に直接いただいたり、施設に置いてある意見箱に意見をいただいたり、アンケートを行ったりしている。現状、施設も新しくなって、快適にご利用いただけていることから、おおむね順調に運用しているということである。

当初、利用枠がいっぱいになり利用ができないのではないかといった声や、施設予約の方法がシステムに変わるにより難しくなるのではと心配する声もあったが、そのあたりは職員がサポートをし、順調にご利用いただいている状況である。市民ホールについては音響が良くなったとか、中央図書館については明るく開放的になったなど、ご好評をいただいている。

一方で、新しい施設ということで、ご案内が慣れていないこともあって、受付、案内について、もう少し丁寧に対応してほしい、また、施設の案内表示がわかりづらい、また市民ホールの階段や座席に対し、もう少し出入りがしやすくしてほしいとか、こどもスペースにももう少し遊具を置いて利用しやすくしてほしい、図書館についても、もう少し本を増やしてほしいなど、施設面、設備面に関して御意見、御要望をいただいている。

教育委員会としては、市民の皆様が施設を快適にご利用いただけるように、管理運営を行っていくとともに、改善点についても、指定管理者と協議しながら、できることから改善していきたいと今取り組んでいるものである。

続いて、2ページ目以降をご覧いただきたい。大久保地区公共施設再生事業に伴う機能集約施設について現在の状況をご報告する。屋敷公民館、藤崎図書館、生涯地区センターゆうゆう館、あづまこども会館の閉館については、昨年の令和元年習志野市議会第4回定例会に議案を提出し、可決をいただいて、本年令和2年3月31日をもって閉館するというになっている。屋敷公民館については、令和2年7月頃までに設備や備品の引越し、廃棄等を行う予定である。主催講座については、基本的には大久保と統合して、中央公民館で実施してまいりたいと考えている。ただ、学習圏会議、寿学級、PTA家庭教育学級のような地域によって特色のある活動等については、これまで通り屋敷単独で実施する方向で、現在検討、調整を進めているところである。また、中央公民館には生涯学習相談員を2名配置して、旧大久保公民館、旧屋敷公民館に担当を分け、教育に関する相談を受けられるようにしようと考えている。

藤崎図書館については、閉館後、令和2年7月頃までには、中央図書館に移転する予定となっている。その後、今後の跡地活用のため、藤崎図書館のエレベーター改修工事を実施する予定となっている。令和2年4月以降についても、藤崎地区に図書館サービスを一部継続していくということで、移動図書館の巡回を検討している。現在、藤崎小学校の校

庭に移動図書館を巡回させる方向で調整を進めている。また、藤崎小学校以外に巡回場所ができないか検討しているところである。藤崎図書館のブックポストについては、閉鎖をせず、引き続き図書の返却を受け入れていく予定である。

続いて、(3)(4)生涯学習施設ゆうゆう館、あづまこども会館については、令和2年7月頃までに設備、備品の廃棄を行うことになっている。ゆうゆう館で行っていた「ゆうゆう文化祭」また、あづまこども会館で行っていた主催事業については、引き続き中央公民館やこどもスペースで実施していくこととなっている。

最後に、今後の主な動きについてである。機能集約施設の設置管理条例の廃止に伴う関係規則の廃止、一部改正については、2月の教育委員会会議で提案して改正していこうと考えている。また、中央図書館については、全面開館に向けて、令和2年6月から7月中旬にかけて、臨時休館させていただこうと思っている。その後、7月中旬に全面開館したいと考えている。それ以外、屋敷公民館、藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館については、教育財産から普通財産に変更して、市長事務局に移管し、今後の跡地活用をしたいと考えている。

中野委員長：

事務局から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。

竹内委員：

図書館のことについて伺う。令和2年7月中旬までに、中央図書館に機能集約していくということだが、この巡回サービスについては分かるが、ブックポストは令和2年7月以降も引き続き続けていくのか。

藤原主幹：

藤崎図書館のブックポストは、引っ越し後も継続していく。

竹内委員：

ということは、藤崎図書館は完全に人がいなくなってしまうということではなく、図書館機能はなくなるけれど、何らかの人がいて、市の施設として何らかの活用をされて、そこにブックポストがあるということか。

藤原主幹：

藤崎図書館については、消防の藤崎分遣所があり藤崎図書館移転後も消防署は残る。建物自体は残るので、そこにブックポストを残しておいて、通常通り連絡車を巡回させる中で、本を回収しようという予定である。

竹内委員：
分かった。

中野委員長：
他にいかがか。

土井委員：
中央公民館の稼働率については、公民館の部屋にはいろんな部屋があって、その部屋の性質とは全く関係なく、稼働しているかどうかということになっている。これが可能であればいいが、動的な活動、静的な活動系の団体、特に動的な活動、例えばダンスだとか健康体操だとか、そういう運動系のサークル団体が使っているのか、活動の仕方別の稼働率のデータがあると、運用の仕方の部分で参考になるのではないかと思うが。

河栗館長：
活動の種類別の統計は、社会教育調査の中でとっていたかと思うので、そういったことを考えながら、毎年取っている社会教育調査の中で分析できれば、やっていきたいと思っている。

報告事項（５）「公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針について」

中野委員長：
続いて、報告の（５）「公共施設再生計画の見直しにあたっての生涯学習部所管施設の老朽化対策等の方針について」、事務局から、説明をお願いします。

吉岡副参事：
社会教育課から説明する。現在市長部局の資産管理課において、公共施設再生計画（令和２年度～令和１９年度）の見直しを策定中である。
そこで、今回、このことについてパブリックコメントを実施することから、社会教育委員の皆様にご報告するものである。
まず、公共施設再生計画の見直しにおける主な前提条件、学校施設以外の施設について、菊田公民館が該当になることから、今回、御報告させていただくものである。
（１）学校施設を地域の拠点として整備していく方針のもとで、各地域の特性に応じて、

その機能を学校施設に複合化していく方針となっているが、今回の見直しにおいては、将来のまちづくりの方向性の更なる検討が必要な状況や今後、学校施設の適正規模・適正配置の検討が進められる状況であることから、具体的な複合化計画は提示しないこととした。

なお、方針が見えてきた段階で、適宜事業計画を見直していくこととする。

続いて（２）機能停止予定の施設については、適正に維持管理していくことで、施設の建物構造の基準耐用年数まで使用することとした。施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点で機能停止をする。

なお、この度の見直しにあたり、資産管理課において関係部局との協議、意見交換がなされた。その際に、生涯学習部として、上記と同様の考えであることを申し述べた。

結論として、菊田公民館は令和３年度から令和７年度まで機能停止という計画になっていたが、今回の見直しによって、令和１３年度までに機能停止という計画に変更になっている。

中野委員長：

事務局から説明があった報告について、御意見、御質問はあるか。

（質疑なし）

中野委員長：

続いて、日程第５、その他として、事務局から説明があったらお願いします。

（特になし）

報告事項（２）「令和２年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について」

報告事項（３）「令和２年度社会教育関係団体に対する活動補助金（案）について」

中野委員長：

それでは、非公開事項となった、報告の（２）、「令和２年度生涯学習部予算（案）の概要及び主要施策別重点事業について」及び、報告の（３）「令和２年度社会教育関係団体に対する活動補助金（案）について」、に移る。事務局から説明をお願いします。

吉岡副参事：

「令和２年度生涯学習部予算（案）の概要（歳出）」をご覧いただきたい。主なものを申し上げます。表の左側１３番、習志野文化ホール運営費は施設の老朽化に伴い、空調設備の改修及び備品の買い替え等によるもので、前年度より２千３１３万９千円の増額となっており、令和２年度の予算額は２億４千１３７万９千円となっている。

次に２１番、公民館管理運営費である。こちらは屋敷公民館の閉館等により、前年度よ

り約3千万円減額となっており、令和2年度予算額は8千841万8千円となっている。

裏面をご覧いただきたい。25番、図書館管理運営事業は、藤崎図書館の閉館等により、前年度より2千918万1千円の減額となっており、令和2年度の予算額は、1億4千630万2千円となっている。

次に40番、生涯学習複合施設管理運営費である。こちらは指定管理料として、令和元年度は半年分だったが、次年度は1年分計上ということで、1億1千659万7千円の増となり、令和2年度予算額は、1億9千169万4千円となっている。

次のページ、51番、体育施設整備事業である。令和元年度には、袖ヶ浦体育館の改修工事があったこと、それが令和2年度には終息することから、前年度より3千447万3千円の減額となっており、令和2年度予算は、5千586万7千円となっている。

続いて次のページ、令和2年度習志野市教育行政方針（案）に基づいて具体的に取り組む事業である。

基本方針7、生涯学習推進のまち習志野の推進から次のページ、17健康・体力を育むスポーツ施設の整備までを記載している。新規事業として、2ページ目、基本方針10、青少年健全育成の推進（4）子どもの居場所づくりを推進する、で、令和2年度より、先程報告した、放課後子供教室事業を新たに実施する予定である。こちらの事業費は1千64万4千円となっている。

続いてページを1枚めくっていただいて、令和2年度社会教育関係団体に対する活動補助金についてである。ほとんどが、前年と同額となっているが、上から3段目、習志野文化ホール運営費等補助金、こちらは人件費の減により、97万5千円減額の943万1千円となっている。

裏面をご覧いただきたい。上から2段目、習志野市青少年補導委員連絡協議会活動費補助金は設立50周年記念誌発行に伴い、30万円増額の48万円となっている。

中野委員長：

ただ今の事務局から説明があった報告について、御意見、御質問を伺う。

中野委員長：

一つお聞きしたいのだが、令和2年度習志野市教育行政方針（案）に基づいて具体的に取り組む事業の中の2ページ目、青少年健全育成の推進の（2）の②インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みますとあるが、具体的にどういった活動をなさっているのか。

渡辺所長：

今、青少年センターは、年に1回、市立の全小中学校の全学年、学年では1クラス抽出しているが、その児童生徒にインターネット所持率だとか、また情報モラルのアンケート

調査を行っている。それを毎年、実施していて、更に来年度からは、今ネット被害をはじめ、未成年者による SNS などのネットトラブルが急増している状態なので、千葉県で、千葉県インターネット適正利用啓発というものを事業でやっていて、その事業を来年度、各小中学校に照会をして、とりまとめをして、実施していくという取り組みを考えている。

中野委員長：

同じく具体的に取り組む事業の中の 14 番、「子ども 110 番の家」は令和元年度現在、何件くらいか。

渡辺所長：

令和 2 年 1 月 31 日現在では、902 件となっている。で、昨年度からの推移としては、新規加入者が 12 件に対して、退会が 50 件ということで、実質年々減少傾向ということになっている。

合志委員：

2 ページの (4) 子どもの居場所づくりを推進します。というところで 1 番と 2 番で同じ予算額だが、その言葉が違うのは、なぜか。①放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。②地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。ということだが。

吉岡副参事：

こちらに関しては、教育行政方針案が 2 つあるので 2 つそれぞれ記載したものであるが、実施することは同じことである。

合志委員：

2 件の金額になるのか。

吉岡副参事：

いや、1 件である。

中野委員長：

それからもう 1 点、一番上の 22 番、公民館施設整備事業の予算額が 0 円になっている。これはよいのか。

河栗館長：

これについては、エレベーター改修を谷津公民館と袖ヶ浦公民館でやる予定だが、一年

間で終わらない見込みで、令和2年度と3年度の2カ年事業ということで、完成する令和3年度に全部お支払いする継続事業として、債務負担行為を組んでいるので、来年度は0円という表記になっている。

中野委員長：

分かった。他にはいかがであろうか。

中野委員長：

生涯学習部予算（案）の概要の36番、青年館運営費、これは令和2年3月31日をもって廃止、建物は地域移管の予定とあるが、これは藤崎青年館か。

吉岡副参事：

その通りである。藤崎連合町会に任せるということになっている。

合志委員：

先ほど、子ども110番の中で、実質年々減っているということだが、予算がついていの中で、増やすためにはどういった取り組みをしていくのであろうか。

渡辺所長：

主要なことをお話しすると、今現在、出張登録会ということで、4月に市内小中学校校長会議にて、子ども110番への協力依頼をしている。いわゆる学校だよりで募集をかけている。それと2月1日に行った安全で安心なまちづくり大会において、出張登録会を今年は市民ホールで実施した。

また、他にも小学校の就学時健康診断の時や、ほぼすべての保護者が集まる学校説明会の中で子ども110番の家について加入くださいという話をしている。また、連合町会連絡協議会への要請など。また、今年新しく市民カレッジの開講式、開講式でも依頼させていただいた。また、今年初めて芸文協の運営委員会においても依頼させていただくということで、数多く市民の皆様を知っていただくということから、まず始めている。だんだん浸透してきたという実感はある。しかし、やはり急激に増えるということはない。

あともう一つ、子ども110番の家の黄色い看板があるが、なぜか110という赤い文字が消えて見えづらくなっているという状況が非常にあって、それに対して毎年、プレートを100枚新規購入して交換をしているが、なかなか交換が追いつかない。そのため、今、110というラベルを作って、出来次第お手紙を入れながら、110を上から貼る作業をどうにかして行っていこうということで、予算を計上している状況である。

合志委員：

子どもの保護者としては、そういうところがあったら、そこに駆け込みなさいと子ども

に指導したことがある。子どもの保護者にお声がけくださっていると思うが、実際受け入れる方としては、何をしたらいいのか、何ができるのか、というのが見えてこない。それが実際どういったことをやるのか伝わらないとわかりづらい。その辺りを注意しておかれた方がよいのではと思う。

渡辺所長：

今、加入者研修会を年に一回実施していて、加入者に対してどういうことをやっていったらいいのかということ、習志野警察署の生活安全課の課長をお呼びして研修会を実施している状態である。これから加入してくるという方に対しては、まずはどれだけ知ってもらえるということが大事だと思うので、昨年から市内の小中学校全体に対して、指導者研修を行っている。少なくとも、今の1年生と2年生の保護者全員は知っているという状態で、必要性はそれぞれ感じてくださっているとは思いますが、もっと知ってもらえる活動をしたいと思う。

中野委員長：

他にはいかがか。

中台委員：

子ども110番の看板であるが、中学校の学区の中で、看板を置いてもらっている所で、毎年挨拶に行っていたが、それをやらない年があったらしい。そうしたら看板を付けている人の中で、やめたいと学校に連絡が入ったことが何回かあった。青少年センターでは行なっているのか。

渡辺所長：

毎年青少年センターとしても、先ほどの予算の中でも計上しているが、7月から8月にかけて御協力ありがとうございますということと、どういうことがあったかとか、看板の効果はどうかということ、最近は往復はがきでご案内している。

中野委員長：

他にはいかがか。

竹内委員：

予算要求をされていたが予算額が0円になっている項目がいくつかあるが、電子図書館整備事業とか青年の家施設整備事業。令和元年はもう終わってしまったのでいいが、0円という査定になっていて、理由が書いてないものというのは、何か優先順位をつけているという判断があったのであろうか。

藤原主幹：

今回査定が0円というものに関しては、予算編成で優先順位をつける中で査定が0円になっているものであって、例えば施設の修繕とか工事とかこういった類のものについては、今年度予算に多少余剰があれば、今年度中にやれたらやりなさいということで、来年度予算に関しては、査定が0円ということになっている。

竹内委員：

分かった。

田尻委員：

生涯学習部予算（案）の49番だが、予算が統合されたということか。

三橋課長：

これは、奨励大会と書いた理由が、一つ前に戻っていただいて、スポーツ推進委員活動事業、43番であるが、委託している奨励大会自体がスポーツ推進委員に委託している事業で、歴史的に別だてになっていたが、統合してもいいんじゃないかという話が以前からあり、見直していく中で、スポーツ推進委員活動事業費として、事業は縮小しているわけではないが、同じ団体に関わる事業として、統合している。

中野委員長：

他にいかがであろうか。

本日の日程は以上となる。最後に斉藤部長から。

斉藤部長：

引き続き皆様のご指導、ご協力のほどよろしく願います。一年間本当にありがとうございました。

【閉会】

中野委員長：

日程は以上となる。これをもちまして、令和元年度第3回習志野市社会教育委員会議を閉会する。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりありがとうございました。